

令和8年度 富士見市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用における キャンセルポリシー

- 1 施設への利用予約が完了した時点で本キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更またはキャンセルをする場合、原則、利用日前日の16時までに、予約をした施設に直接ご連絡のうえ、こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）において予約のキャンセルを行ってください。この期限を過ぎてからのキャンセルについては、利用料のお支払いは発生しませんが、利用時間は消費されます。
- 3 当日のお子さんの体調不良等の予期しないキャンセルについては、出来る限り速やかに予約をした施設へ連絡してください。
- 4 予約人数に応じて保育者を配置しておりますので、送迎の時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ず予約をした施設へ連絡してください。なお、遅刻や早退の場合であっても、利用料や利用時間は、原則、予約時間で算定します。
- 5 無断でのキャンセルまたは送迎の遅れが悪質と判断した場合には、施設や他の利用者の方へのご迷惑となりますので、本事業の利用をお断りすることがあります。

【キャンセルの取扱い】

連絡の有無及び期限	前日 ^{※1}		当日		
	16時までに連絡有り	16時以降に連絡有り	体調不良・感染症罹患等による連絡有り	当日利用時間開始以降に連絡有り及び連絡無し（無断キャンセル ^{※2} ）	当日の遅刻・早退等
利用料の支払い（実費負担含む）	無し	無し	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り	有り	有り

※1 土日祝日をはさむ場合のキャンセル等のご連絡は、利用日直近の開所日を「前日」とみなします。

※2 無断キャンセルについては、次回以降の利用をお断りする場合があります。

【お迎えが遅れた場合の取扱い】

お迎えの遅れにより、予約時間を超えたときの利用料等は、次のとおり算定します。

超過時間	利用料の支払い	利用時間の消費
15分～30分	30分相当額	30分
31分～60分	1時間分	1時間

【超過利用の取扱い】

月当たりの利用上限時間（10時間）を超過した場合、10時間を超える利用分につき、通常の利用料に加え、次の料金を施設にお支払いいただきます。

- ・ 1時間当たり（30分の場合は1/2を乗じた額）
0歳児：1,700円、1歳児及び2歳児：1,400円